

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■歯科外来診療感染対策 1（外感染 1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科治療時医療管理料加算（医管）

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■口腔機能実地指導（口実地）

当院では、お口の機能の維持・改善を目的とした指導を行っています。食べる・話す・飲み込むといった機能を保つため、患者さま一人ひとりのお口の状態に応じて、舌やお口まわりのトレーニング、生活習慣に関するアドバイスなどを実施しています。

■在宅患者歯科治療時医療管理（在歯管）

歯科治療を行うに当たり患者さんの全身状態を管理できる体制が整備されています。

■歯科訪問診療料の注 16 に規定する基準（歯訪問）

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■3次元プリント有床義歯（3DFD）

当院では、歯科補綴治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する歯科医師を配置しています。作業模型をスキャンしてデジタルデータ化し、液槽光重合方式の3次元プリント有床義歯製作装置を用いて義歯床を製作する技術により、総義歯の製作を行っています。製作にあたっては、装置を備えた歯科技工所と十分な連携体制を確保しています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■歯科技工所ベースアップ支援料（歯技べ）

当院は外部歯科技工所に委託した補綴物等の製作に対して、お取引先の歯科技工士さまの賃上げを支援する歯科医院です。

としデンタルクリニック 管理者(院長)：大柿 聡久